

第2号様式（第3関係）

令和5年度 第2回春日井市商工業振興審議会議事録

1 開催日時 令和5年10月13日（金）午後2時～午後2時45分

2 開催場所 春日井市役所 南館4階 第3委員会室

3 出席者

【会長】	中部大学工学部機械工学科 教授	行本 正雄
【委員】	名古屋工業大学ダイバーシティ推進センター 准教授	加野 泉
	春日井市工業団地協同組合 理事長	福島 成元
	春日井市商店街連合会 顧問	稲田 孝史
	三菱UFJ銀行春日井支店 支店長	笠原 扶美子
	春日井商工会議所デジタル推進課 課長	服部 佳江
	中小企業基盤整備機構中部本部 企画調整審議役	佐藤 慎之
		（代理 田畠 康之）
	公募委員	山田 晶子
	公募委員	古川 朋美
【事務局】	産業部長	森本 邦博
	経済振興課 課長	金子 幸治
	経済振興課 課長補佐	勝 千恵
	経済振興課 商工労政担当主査	佐藤 彰義
	経済振興課 商工労政担当主任	前田 健吾
	企業活動支援課 課長	岩瀬 由典
	企業活動支援課 課長補佐	宮寄 英介
	企業活動支援課 支援担当主査	内園 遼人
	企業活動支援課 支援担当主任	安永 陸人
	春日井商工会議所運営課 課長	伊藤 伊月
	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	宮内 卓也

【傍聴人】 0名

4 議題

(1) 春日井市中小企業振興基本条例について

ア 春日井市中小企業振興基本条例（中間案）に関する市民意見公募の結果について

イ 春日井市中小企業振興基本条例の最終案について

(2) 第4次春日井市産業振興アクションプランの中間案について

5 会議資料

- 資料 1 - 1 春日井市中小企業振興基本条例（中間案）に対する 市民意見と市の考え
- 資料 1 - 2 春日井市中小企業振興基本条例 最終案
- 資料 2 - 1 第 4 次春日井市産業振興アクションプラン 中間案
- 資料 2 - 2 第 4 次春日井市産業振興アクションプランの中間案の主な変更箇所一覧

6 議事内容

議事に先立ち、森本産業部長より挨拶

(1) 春日井市中小企業振興基本条例について

- ア 春日井市中小企業振興基本条例（中間案）に関する市民意見公募の結果について
- イ 春日井市中小企業振興基本条例の最終案について
＜事務局より資料 1 - 1、1 - 2 について説明＞

【行本会長】

提出された意見に対する回答に関して、意見や質問があればお願いします。

【服部委員】

第 5 条第 3 項に、「商工会議所は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するものとする」とあるが、市の意向にそぐわない場合もあるため、「努める」にするなど文言を訂正してほしい。

【事務局】

今回の条例案は、市と商工会議所が一体となり連携しながら中小企業の振興に取り組んでいくということを特徴としている。特に市、商工会議所については「責務」として位置づけ、ほかの機関の役割とは一段違ったレベルに置いているため、原案どおり「するものとする」としたい。

【行本会長】

ほかに意見がなければ、本日の意見を参考に事務局で修正し、確認については会長一任ということで進めて良いか。

＜異議なし＞

【行本会長】

続いて、(2) 「第 4 次春日井市産業振興アクションプランの中間案について」に関し、事務局から説明をお願いします。

(2) 第4次春日井市産業振興アクションプランの中間案について

【事務局】

9月に、委員の皆様には第4次春日井市産業振興アクションプランの中間案の素案を送付し、そこでいただいた意見も踏まえて、資料2-1を作成した。本日、皆様から再度意見をいただき、より良いアクションプランにしていきたい。

<資料2-1、2-2について説明>

【行本会長】

第4次春日井市産業振興アクションプランの中間案について、意見や質問があればお願いします。

【福島委員】

資料2-2について、9月時点の中間案の素案と今回の中間案の両方のページ数を記載してもらえると、対比がしやすく分かりやすくなったのではないかと。

【事務局】

資料2-2は、今回の資料2-1の該当ページ数を書いている。分かりにくくて申し訳ない。

【行本会長】

委員の皆様には、全体の構成が資料2-1の内容で良いか、議論をしていただきたい。

第3次春日井市産業振興アクションプランでは、「第5章 施策の展開」、「第6章 計画推進体制」と別の章が設けられていたものが、今回の第4次春日井市産業振興アクションプラン中間案では第3章のみとなっている。

【加野委員】

資料2-1の52ページでは、「基本方針Ⅱ 企業誘致の推進」となっているが、56ページの「基本方針Ⅱ」は、「新たな企業誘致の推進」となっている。

【事務局】

基本方針Ⅱについては、9月時点では「新たな企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援」としていたが、企業誘致は新たな企業を呼んでくるものであるとの意見を反映し、「新たな」を削除した。そのため、52ページが正しい内容である。

【加野委員】

第3次春日井市産業振興アクションプランでは別の章だった「施策の展開」と「計画推進体制」を今回まとめた経緯、意図を詳しく聞かせていただきたい。

【事務局】

春日井市の計画では、「施策」の後に「計画推進体制」という形で章立てをすることが多い。今回の中間案では、どういう体制で施策を進めるのか、具体的な取組をどのような工程で進めていくのかを先に書いたほうが分かりやすいと判断し、第4章にあった体制の構築を第3章に追加し、変更している。

【行本会長】

今回の中間案では、本文中にアンケート調査結果のデータを掲載しないのか。

【事務局】

第4次春日井市産業振興アクションプランの中では、第2章にアンケート結果を抜粋して載せている。アンケート結果全体については、冊子になる段階で、商工業振興審議会での審議の経過、委員の名簿とともに、参考資料として掲載する。

【行本会長】

ほかに意見がなければ、いただいた意見を参考に事務局で修正し、中間案の作成を進めていただきたい。

【事務局】

今回提示した中間案について、本日いただいた意見を事務局で反映して、市議会の委員会へ報告し、パブリックコメントを実施する。1月にパブリックコメントの結果も踏まえた最終案を提示させていただく。

【行本会長】

これをもって本日の議題はすべて終了した。

(3) その他

<事務局より今後の日程を報告>

10月17日に、春日井市中小企業振興基本条例を会長から市長へ答申、市の法務部門と調整後、12月の市議会に上程。法務部門との調整過程で、文言等の修正の可能性がある。

第4次春日井市産業振興アクションプランの中間案は、11月10日の市議会文教経済委員会で報告後、11月15日から12月15日までパブリックコメントを実施し、次回審議会では結果報告を行う予定。

第3回審議会は、令和6年1月12日（金）、午後2時より文化フォーラム春日井2階会議室A・Bにて開催予定。正式な開催通知は、後日送付する。

【事務局】

以上をもって本日の審議회를終了する。

上記のとおり令和5年度第2回春日井市商工業振興審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員互選により決定した署名人2名が署名押印する。

令和5年11月10日

議事録署名人

行本正雄



議事録署名人

服部佳江

